

憲法しんぶん速報版

第 111 号

2005 年 3 月 15 日

発行＝憲法会議

Tel 03-3261-9007

Fax 03-3261-5453

本格化する改憲のための舞台づくり

第 40 回総会、5・3集会成功へ全力

自民党の「改憲草案試案」をまとめる動きが最終段階に入り、憲法調査会をそのまま存続させる国会法改悪や国民投票法案の提出をめぐる自民・民主の動きも本格化しています。憲法会議はいま、「5・3憲法集会実行委員会」を中心とした共同の運動を推進しつつ、第 40 回全国総会の成功をめざして全力をあげています。

「5・3集会」大綱決定

憲法会議や市民団体、宗教団体などで構成する「5・3憲法集会実効委員会」はこれまで、「5・3憲法集会」の持ち方や国民投票法案反対の運動について協議してきました。「5・3集会」については、次のように大綱が決まっています。

◇日時 5月3日 1時30分開会

◇会場 日比谷公会堂(第2会場も)

◇主な内容

- ・スピーチ 姜尚中(東大教授) / 山崎朋子(ノンフィクション作家) / 志位和夫(共産党委員長) / 福島みずほ(社民党党首)

・文化行事 神楽坂合唱団

・各界からの意見発表

なお、国民投票法案反対の運動につ、

《当面の予定》

2005年5・3憲法集会 第4回実行委員会のご案内

◇日時 3月22日 18時30分

◇会場 文京区民センター2F

◇議題 集会の持ち方・分担、国民投票法案反対運動等について
*国民投票法案についての学習
講師 植村勝慶氏(国学院大学)

憲法会議第40回全国総会

◇日時 4月3日 11時～16時

◇会場 全労連会館2F

国民投票法案反対昼デモ

◇日時 4月6日 12時15分～

◇主催 「5・3集会実行委員会」
他 (詳細は続報)

いては、別項のような昼デモのほか、情勢に応じた運動をおこないます。

自民党が小委の論議終了

自民党は、10の小委員会における討論を終了し、14日からこれをまとめて「改憲草案試案」作成の論議に入りました。各小委の論議の内容は次の通り。

【前文】 「わが国の自然とそれに育まれた国民性」「わが国の歴史、伝統、文化」「わが国が目指すべき国家像(平和主義、国際協調主義や、国民主権・議会制民主主義を記述)」「国の独立、国民の安全を守る意思」を盛り込むことでは概ね一致した。

【天皇】 「天皇がわが国の歴史、伝統及び文化と不可分であることについては共通の理解が得られた」が、「元首と明記すべきか否かについては、賛否両論があった」。「(天皇の)『国事行為』を厳格に規定せず、現実の運用が困らないよう配慮すべきであるとの認識で一致した」

【安全保障及び非常事態】 「第1項に表明されている平和主義は、引き続き残すべきであるとの点について、幅広い意見の一致が見られた」「自衛権を明確化すべきであるとの意見が大勢を占めた」「自衛隊を軍として明確に位置付けるべきとの認識が広く共有されていることが確認された」「国際協力については、自衛隊の中心業務として憲法に明記すべきであるとの意見が多く出された」

「憲法に非常事態規定を置くべきとの意見が多数であった」

「国民が国を守る義務を持つことは当然であり、憲法に規定すべきとの意見が多く出された」

「憲法の規定は最小限であるため、

具体的な内容は安全保障基本法に規定すべきであるの意見が多数出された」

【国民の権利及び義務】 「『公共の福祉』の概念を、個人の権利を相互に調整する概念として、または国家の安全と社会秩序を維持する概念として明確に記述する」「国や地方自治体の行う宗教的活動については、社会的儀礼や習俗的・文化的行事の範囲内であれば、許容される」「国家や社会秩序を著しく害する目的で作られる結社は、『公共の福祉』に照らして制限される」「追加すべき新しい責務—国防の責務、社会的費用を負担する責務、家庭等を保護する責務、生命の尊厳を尊重する責務」

【改正及び最高法規】 「(改憲案は) 現行上、議決の要件は各議院の3分の2以上の賛成とされているが、この点について緩和するか」「憲法改正には必ず国民投票を行わなければならないとされているが、これを維持するか」

「憲法尊重擁護義務の対象として、内閣総理大臣、国民を規定するか」

各地の動きから

【宮城】 3月9日に開催された第2回憲法学校「改憲論の本音を斬る」は、80名の参加で大盛況。椅子を運び込み会場は満杯、初参加者が多いのが印象的でした。3人の弁護士が自民党案、民主党案、読売新聞案のポイントを解説。「松島九条の会」で憲法を学んだという女性が発言。「世界に誇れる平和憲法を守るために、今日の参加者が周囲に働きかけていきましょう」と切々と訴え、感動の拍手がおきました。